

令和3年6月

協議会情報

根室管内4町でがんばる事業主の皆さんを応援！

第20号



1 令和3年度の協議会事業について

国（厚生労働省）の委託を受け、今年度も季節労働者の通年雇用化を支援する事業が始まっています。

北海道労働局によると令和2年度、道内は求人数の減少・求職者の増加により有効求人倍率が5年ぶりに有効求人倍率が1倍を下回り、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢は前年度よりも悪化したとされています。当協議会におきましては、引き続き状況を見守りながら、以下の通年雇用化支援事業に取り組んでまいります。

2 事業のご紹介について

根室管内4町通年雇用促進協議会が実施する「通年雇用支援事業」は、季節的雇用の事業主に通年雇用に向けた支援づくりをする事業の推進や、季節労働者の方々が通年雇用しやすい環境を整えることが主な使命であり、厚生労働省の委託事業として実施しております。令和3年度は次の事業に取り組む予定です。

1 協議会自らが提案し実施する事業（厚生労働省委託事業）

1. 雇用確保に係る事業（事業主を対象）

実施事業	内 容	回 数	実施地域	予算額等
①通年雇用化セミナー実施事業 （季節的事业所向け）  （10月～11月頃）	地域の事業に対し、国の助成制度の解説や経営多角化などによる通年雇用化の事例紹介、また労働者のスキルアップ支援策等についてのセミナー及び個別相談会を開催します。	1回	中標津町	624千円
②情報提供事業 ・季節的事业所向け情報誌等の作成、配布 （6月／3月）	情報誌を作成・配布し、地域企業に通年雇用化に係る各種情報等の提供啓発を促します。	2回	4町全域	731千円
・事業カレンダー（4月）	事業カレンダーポスターを作成、配布します。	1回		

2. 就職促進に係る事業（季節労働者を対象）

①情報発信事業 ・情報誌の作成、配布 （7月／11月／3月）	季節労働者向けに「協議会だより」として年3回、情報を発信します。	3回	4町全域	588千円
・啓発リーフレットの作成、配布	啓発リーフレットを作成し、配布します。	随時		

②建設オペレーター人材育成 研修事業（通年） 	建設業界が必要とする人材の確保と育成を図るため、建設オペレーターの資格取得を支援します。資格取得による通年雇用化が見込まれることから、更なる促進を図ります。	12 講習	実施機関 中標津町	4,128 千円
③土木施工管理技士資格取得 支援事業 (5月～10月) 	土木建築業で需要が高まり、通年雇用化へ向けて大きな強みとなる土木施工管理技士資格（2級）取得の支援策として受験準備講習を行い、次世代の人材育成を支援します。	1講習	実施機関 中標津町	885 千円
④「労働相談室」開設事業 (1～2月頃) 	季節労働者を取り巻く昨今の就労環境における様々な不安や悩み事を気軽に相談でき、また情報を収集できる場所として、専門家による労働相談室を開設します。	2町 1回	中標津町 標津町 (予定)	674 千円

2 地域自らが実施する事業（協議会単独事業）

1. 情報管理に係る事業

実施事業	内 容	回 数	実施地域	予算額等
①協議会事業案内、事業所季節労働者情報の登録・管理事業 (通年)	対象となる季節事業所の名称、業種、経営規模等、季節労働者の氏名等の登録・更新により事業実施への活用を図ります。	随時	4町全域	290 千円
②協議会ホームページ運営事業 (通年) 	組織の紹介、事業概要、国の助成制度の紹介や各種セミナー開催の案内等の情報を広く提供します。	随時	4町全域	66 千円

2. 就職促進に係る事業

実施事業	内 容	回 数	実施地域	予算額等
①人材育成研修事業 (通年)	建設業界が必要とする人材の確保・育成を図るため、労働安全衛生法に規定する特別教育の受講を支援します。	8 講習	実施機関 中標津町	688 千円

3. 季節労働者資格取得支援事業

①季節労働者資格取得支援事業 (通年) 	季節労働者が通年雇用にあずかる資格を取得した場合に、費用の3割を助成。 (1名の限度額 10万円) ※助成金活用分は北海道が全額負担します。	随時	指定機関	237 千円
--	--	----	------	-----------

* 新型コロナウイルスの感染状況により、事業が変更となる場合があります。

* 事業にご参加の際は、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用・手指の消毒等にご協力ください。

3 協議会事業への参加について

本年度も引き続き事業主の方を対象に協議会事業の情報提供をさせていただき、季節労働者の登録をお願いしております。令和3年3月末現在、当協議会にご登録いただいている事業所及び季節労働者数は、下記のとおりです。

	登録事業所	季節労働者
中標津町	134社	225名
別海町	83社	45名
標津町	62社	49名
羅臼町	121社	149名
計	400社	468名



通年雇用促進支援事業により通年で雇用された季節労働者の方がいらっしゃいましたら、協議会へお知らせ下さいますようお願い致します。

また、当協議会ホームページでは常に新しい情報の発信を心がけております。ぜひご利用下さい。

根室管内4町通年雇用促進協議会ホームページ <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>

～各種助成金制度のご案内～

事業主の皆様へ、雇入れや雇用環境整備に関する助成金の一部をご紹介します。

通年雇用助成金

北海道、東北地方等の積雪または寒冷の度が高い地域の事業主が、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用する

労働者移動支援助成金

■ 早期雇入れ支援コース

離職を余儀なくされた労働者（再就職援助計画などの対象者）を離職後3か月以内に期間の定めのない労働者として雇入れ、継続して雇用する

特定求職者雇用開発助成金

■ 生涯現役コース

満65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により一年以上継続して雇用することが確実な労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる

■ 就職氷河期世代安定雇用実現コース

就職氷河期に正規雇用の機会を逃したことで、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用につくことが困難な方をハローワーク等の紹介により正規雇用労働者として雇い入れる

トライアル雇用助成金

■ 一般トライアルコース

職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者をハローワーク等の紹介により一定期間試行雇用する

■ 新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方で、離職期間が3か月を超え、かつ就労経験のない職業に就くことを希望する求職者を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用する

ご紹介した助成金の他にも多くの助成金制度があります。

また、各助成金には支給要件があり、助成金ごとに問合せ・申請窓口が異なります。新型コロナウイルスの影響により要件などに特例が設けられているものもありますので、詳しくは北海道労働局のホームページでご確認ください。

協議会を構成する団体

自治体

北海道・中標津町・別海町・標津町・羅臼町

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会・
標津町商工会・羅臼町商工会・
中標津建設業協会・別海町建設業協会・
標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
連合北海道別海地区連合会
連合北海道標津地区連合会
連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむろ



根室管内 4 町通年雇用促進協議会

事務局

〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22
中標津町役場 経済振興課商工労働係

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
TEL・FAX (0153) 72-6789
E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp
URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>